

12月9日開催の観光厚生常任委員会では、議案7件、報告事項13件、陳情1件の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

報告事項 (第3期鎌倉市観光基本計画素案策定)

基本理念は従来の「住んでよかった、訪れてよかった」との概念を継承しつつ、鎌倉の多様な魅力や価値は世界に誇るべき貴重な財産であることを明示し、成熟した観光都市へと目指すべき姿を掲げている旨の報告がありました。

委員会では、総員で了承されました。

報告事項 (鎌倉市健康増進計画策定等)

基本理念を「健やかで心豊かに暮らせるまち」、基本目標を「一人ひとりの自立(自律)した生活と地域全体の健康づくり」として、生涯にわたる健康づくりの指針となるよう、分かりやすい計画書とすることなどの報告がありました。

委員会では、総員で了承されました。

報告事項 (平成27年度ごみ焼却量の見込み及び戸別収集モデル地区の収集体制等)

平成27年度のごみ焼却量は、4月から10月までの上半期の実績から、年間34,397トンとなる見込みで、戸別収集は、まず燃やすごみ1品目について、平成29年度から段階的に区域を拡大し、平成30年10月までに全市域で実施する方針とし、戸別収集モデル地区については平成28年4月から先行実施する旨の報告がありました。

委員会では、ごみ処理施策について、結果として市民などに不便、負担を強いる状況となっていることを懸念する意見が出されましたが、多数で了承されました。

12月11日、14日開催の総務常任委員会では、諮問1件、議案7件、報告事項13件、その他2件の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

議案第67号 (工事請負契約の変更(砂押川沿い歩道整備工事))

「砂押川沿い歩道整備工事」に係る請負契約は、議会の議決を要しない契約として平成26年度に締結しましたが、その後、昼間工事へ変更したことにより、24時間の交通規制期間の延長が生じ、これに伴う交通誘導警備員の増員などが必要となったことから、契約金額の変更を行おうとするもので、今回の変更によって議決を要する契約となったものです。

委員会では、総員で可決されました。

議案第68号 (建物明渡等請求訴訟の提起)

市所有の旧901会議室の使用について、関係法規に基づき目的外使用許可をした相手方である市職員労働組合が、許可期限である平成27年10月31日を過ぎても当該建物を使用し続けていることから、同組合および市職員労働組合現業職員評議会に対し、建物の明け渡しと、電気・上下水道料金実費分、その他損害賠償金等の支払いを求め、訴訟を提起するものです。

委員会では、「訴訟提起を認めた場合、反対に争議を長引かせ、結果的に行政計画の遅滞につながる懸念があり、まずは双方の協議が必要であると判断されることから、継続審査とすべき」「現段階で、協議は、着地点まであと一歩であり、折り合いをつけるのは市長の裁量の範囲内であって、司法の場に委ねる必要はない」等の意見が出ましたが、採決を行った結果、多数で可決されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

教育子どもみらい常任委員会

12月10日、18日開催の建設常任委員会では、議案6件、報告事項17件、陳情1件の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

報告事項 (深沢地域整備事業の現状)

深沢地域整備事業の現状として、公募市民等から構成されるまちづくり意見交換会を実施した経過や、その結果を踏まえ、パブリックコメントを実施した後に修正土地利用計画(案)を確定していくことなど、今後のスケジュールについて説明があり、また事業区域内における土壌汚染対策処理に係る説明がありました。

委員会では、多数で了承されました。

報告事項 (由比ガ浜四丁目における大規模開発事業)

陳情第25号 (由比ガ浜四丁目のテニスコート跡地に関し、鎌倉市の公有地化に向けた取り組みを求める陳情)

新たに提出された由比ガ浜四丁目の土地における大規模開発事業計画の概要について説明があり、今後市長から、まちづくり条例に基づく助言・指導を行っていくこと、また、同土地において、公有地化の拡充を求める陳情に対し、公有地化は難しい旨の市の考え方が示されました。

委員会では、報告事項については、総員で了承、陳情については、多数で継続審査とされました。

12月8日、16日開催の教育子どもみらい常任委員会では、議案3件、報告事項13件の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

議案第66号 (業務委託契約締結(鎌倉市立中学校給食調理等業務))

鎌倉市立中学校給食調理等業務の委託契約について、プロポーザル方式による公募により三者から応募があり、提案内容を公平かつ適正に審査するため選考委員会を設置し、書類審査、プレゼンテーションおよびヒアリングを行った結果、評価項目の最高得点を得たハーベスト株式会社と締結するものです。

委員会では、総員で可決されました。

報告事項 (平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果)

国から平成26年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について結果公表があり、本市のいじめ、不登校、暴力行為に関する調査結果の報告がされました。調査結果については、教職員間で共有するとともに、いじめ、不登校、暴力行為に対しては、未然防止、早期発見、学校全体でチームによる対応、保護者との連携、関係機関等との連携など、今後も引き続き、きめ細かに丁寧な対応をするとの説明がありました。

委員会では、総員で了承されました。

26年度決算を認定

平成26年度決算認定議案に対する決算特別委員会および本会議での審議結果は次のとおりです。

決算特別委員会での審査

11月16日～19日：各担当原局に対する質疑を実施しました。

11月20日：9月定例会の一般質問において問題が顕在化した「一連の白紙請求書を使用した事務処理について」、市長に対して質疑を行った後、各議案の採決を行いました。

本会議で採決

12月7日：本会議場で委員長から審査経過および結果が報告され、一般会計決算議案に対

して、3つの意見が付されました(主な意見は下記のとおり)。その後、6会派および無所属議員1名から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、

主な意見(抜粋) ※その他意見(「防災対策について」)は後日発行する本会議録等でご覧いただけます。

(健診事業について)

がん検診の受診率は低迷を続けており、また、平成26年度における妊産婦健診の受診率が70%台にとどまるなど、早急な受診率の向上が求められる。「健康寿命の延伸」という観点からも、市は、健診の意義の周知や新しい検診種目や受診方法の導入のほか、助成の枠組みの見直しなど、受診率向上に向けた努力を行うよう要望する。

(公共施設再編計画について)

同計画については、既存施設に限定されており、野村総合研究所跡地、扇湖山荘、旧前田邸といった市が寄付を受けた土地・建物の利用に係る検討が行われていない。老朽化している施設等もあり、また、市民にとって有効活用できるかを精査する必要があることから、今後の方向性を含め、早期の検討を要望する。

一般会計決算ならびに公共用地先行取得事業および後期高齢者医療事業の2特別会計決算を多数の賛成により認定、下水道事業等、4特別会計決算を総員の賛成により認定しました。